議
事
要
旨

日 時	令和6年8月22日(木) 10:30~11:00 第3回経営会議
出席者	平原副市長、伊地知副市長、大久保副市長、佐藤副市長、技監、政策経営局長、総
山川市	務局長、財政局長、脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長、市民局長、中区長
欠席者	なし
=举 日古	「第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画」の方向性について
議題	【こども青少年局】

【論点】

- 〇本市のこども・子育て支援施策に関する総合的な計画として「第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
- 〇第3期事業計画は、令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づく「市 町村こども計画」としても位置付け、一体的に推進する。
- 〇こども基本法と横浜市中期計画を踏まえ、新たに2つの重点テーマを定め、計画を推進する。
 - ・重点テーマ I すべてのこどものウェルビーイングを支える
 - ・重点テーマⅡ 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す
- 〇保育・教育の「確保方策」として、保育の2,906人分の枠を確保する。

【説明要旨】

- 〇第3期事業計画において、本市のこども施策及び子育て支援施策に関する基本 理念や各施策の目標・方向性を定める。また、法に基づき、保育・教育及び地 域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」及び量の見込みに 対応する「確保方策」を定める。
- 〇令和5年4月に「こども基本法」が施行され、「市町村こども計画」を定めることが努力義務とされたことを受け、第3期事業計画は、「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」としても位置付け、一体的に推進する。
- 〇計画期間中、各施策分野を通して特に重きを置いて進めていく取組を重点テーマに沿って整理し、掲載する。
- 〇保育・教育ニーズについて、引き続き、毎年度の待機児童解消を図るため、「確保 方策」を「量の見込み」と一致させるとともに、各地域・エリアの実情に応じた 対応を行う。第3期計画期間中(5か年)で2,906人分の枠を確保する。

【主な意見等】

- ・これまでは、ニーズ量の増加に対応するため保育所の定員増などを図ってきたが、 未就学児全体の量の見込みが減少に転じ、大きく転換する局面となる。持続可能 な制度となるよう、しっかりとした対応が必要。
- ・エビデンスに基づき、ステージの変化に伴う事業の創造と転換を徹底することが 重要。
- ・新規施策や既存制度の拡充等は、データに基づき、現状の課題やニーズを明らかにしたうえで、必要な取組を検討することが必要。7年度予算の事業計画作成時にロジックモデル、効果検証方法の設定が必須となっていることから、これらの

取組を通じて、実施の妥当性を見極めたうえで、対応していくべき。

- ・「量の見込み」及び「確保方策」は、全国共通の算定式に基づくものではあるが、 策定後も社会情勢や、新たに把握したデータに基づくニーズ等を踏まえ、効果検 証や適切なニーズ量を検討し、計画の見直しなどが必要で、関係局と連携して適 切に対応していくべき。
- ・昨今の変化の激しい状況に鑑みると、計画づくりにおいて、変化する課題に柔軟に対処できるようなつくりとすることも検討していく必要がある。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案について了承。